

【418】多様な保育サービス 資料

1 一時保育《 申込は **保育園** または **こども福祉課 保育担当** 》

保護者の短時間・断続的な仕事、育児疲れ解消など、様々な理由で一時的にお子さんを預けたいとき、**みなみ保育園（1日 定員20名）**・**しらこ保育園（1日 定員10名）**・**しもにいくら保育園（1日 定員10名）**で保育します。

- （1）非定型的保育サービス（週3日以内の労働・職業訓練・就学等）
- （2）緊急保育サービス（病気・出産・看護・介護・冠婚葬祭等）
- （3）リフレッシュ保育サービス（育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するため）
- （4）育成保育（障害児保育）サービス（**ほんちょう保育園**・**にいくら保育園**）

保育時間 （月～土）8:30～16:30

延長保育 （月～金）7:30～8:30 16:30～18:30

（土）7:30～8:30 16:30～18:00

2 病後児保育《 申込は **保育園** または **こども福祉課 保育担当** 》

保育園・幼稚園に通園している乳幼児が病気の回復期にあり、まだ集団生活が困難な期間、**みなみ保育園（ひまわりルーム）**で一時的に児童を保育します。定員は、予約順に1日4名までで、原則として1回の利用は、土日を除く5日間までです。

保育時間 （月～金）7:30～18:30 の間で保育に欠ける時間

3 休日保育《 申込は **保育園** または **こども福祉課 保育担当** 》

保護者の就労等で、日曜・祝日に保育ができないとき、**みなみ保育園**で保育します。定員は1日当たり20名です。

保育時間 （日、祭日）7:30～18:30 の間で保育に欠ける時間

4 年末保育《 申込は **保育園** または **こども福祉課 保育担当** 》

保護者の就労等で、年末（12月29日・12月30日）に保育ができないとき、**にいくら保育園**で保育します。定員は1日当たり10名です。（定員になり次第締め切ります）

保育時間 7:30～18:30 の間で保育に欠ける時間